



第195号 2023年(令和5年)4月発行
 一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会会報
 編集・発行/一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会
 〒310-0801 茨城県水戸市桜川2-2-35
 茨城県産業会館12階
 TEL 029-225-3261
 FAX 029-225-3257
 URL <https://www.ibakhk.or.jp/>
 E-mail office@ibakhk.or.jp
 緊急連絡電話 090-3244-8939



協会ホームページへ

安全はみんなが主役あなたも主役

第4回理事会

令和5年度事業計画を決定

令和4年度第4回理事会は、新型コロナウイルスへの感染を防止するため、3月24日にWEB会議方式で実施し、令和5年度の事業計画を決定しました。

計画の内容は、基本的に昨年度と同様、7つの基本方針に基づき各種事業を積極的に実施するものとしていますが、昨年度にLPガス販売事業者統括部会の一部の支部が統合し、新支部として発足したことから、その円滑な運営の推進を加えた内容となっています。事業計画の主な内容は次のとおりです。

事業計画の要旨

新型コロナウイルス感染症は減少傾向にはあるが依然として終息しない状況であり、当協会は、高圧ガスを取り扱う団体としての社会的責務を自覚し、消費者及び公共の安全確保に努めるとともに、業界の健全な発展を目指し全会員が一致結束して各種事業に取り組むものとする。

我々、高圧ガス業界における最

大の使命は保安の確保であることから、死亡事故や重大事故を起こさぬよう自主保安の推進に努め、引き続き事故ゼロを目指して各種保安対策に積極的に取り組むものとする。

防災対策においては、近年、全国的に自然災害が多発し、本県においても台風、大雨等により甚大な被害を被ったことから、引き続き防災業務計画に基づく各種対策の強化を図るとともに、軒先容器の流出防止対策や中核充填所と連携した安定供給体制の構築に取り組むものとする。

また、自治体等に対しては、GHP空調設備など災害対策用LPガス設備等の導入や常設・常用化を要望していく。

LPガス部門においては、販売事業者等はコロナ禍においても事業継続が求められることから、LPガスルワーカーであることから、LPガスの安定供給に努めるものとする。また、取引適正化・料金透明化を進めるとともに、顧客訪問活動や需要開発運動に取り組むほか、

安全安心届け隊事業や親子ふれあい料理教室などの社会貢献活動、LPガスの広報活動を推進し、お客様から一層の信頼を得られる業界となれるよう努めるものとする。一般ガス部門においては、放置・不明容器の一掃を図るとともに、危機管理講演会を開催するなど、さらなる保安高度化を推進していく。

一方、毎年会員数が減少しており、協会運営にも少なからず影響を及ぼしていることから、引き続き聖域なき経費削減に取り組むこととする。

また、高圧ガスを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、協会の組織体制や財務構造を見直すとともに、地域との連携のあり方などについて検討を行うことにより協会の組織強化を図っていく。

特に、LPガス部門においては、令和4年度から新体制に移行した新支部の円滑な運営を推進するとともに、引き続き支部の再編統合に取り組んでいく。

また、各事業所においては、実態に合わせて事業継続計画を見直すとともに、リモートワークへの対応やインターネット環境の整備などに努めるものとする。

以上の状況を踏まえ、本年度の

事業計画は、基本的には昨年度の計画を踏襲しつつ、以下の7つの基本方針に基づき各種事業を積極的に展開していくものとする。

なお、各種事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症への適切な感染防止対策を講じることとする。

7つの基本方針

①事故撲滅に向けた保安確保の徹底（全部会共通）

保安の確保なくしてガス業界に未来はないことを再認識し、関係法令を遵守し自主保安の推進を図る。

また、各種保安講習会を開催するなど事故撲滅に向けた取り組みを徹底・強化する。

②防災対策の強化（全部会共通）

防災業務計画に記載された各種対策を徹底し、今後予想される大規模災害に備えて防災対策の強化を図るとともに、各事業所においては自然災害や新型コロナウイルスへの対策として、事業継続計画を実態に合わせて見直し、十分に機能する体制を構築する。

また、LPガス部門においては、ハザードマップを活用した軒先容器の流出防止対策や中核充填所と連携した安定供給体制の構築に取

り組むとともに、引き続き自治体等に対しては、GHP空調設備など災害対策用LPガス機器等の導入や常設・常用化を要望していく。

③社会貢献活動の推進（一部を除き全部会共通）

社会貢献活動抜きに業界の発展はないため、本年度も地域に密着した業界という特色を活かし、「安全・安心届け隊活動」を通して高齢者の見守り活動や防犯パトロールなどを展開し、安全・安心な地域社会づくりに寄与する。

また、「親子ふれあい料理教室」の実施を通して公共施設にガス機器を寄贈するなど、社会貢献活動を積極的に推進する。

④広報活動の充実・強化（全部会共通）

高圧ガスが各方面において広く有効利用されていることや、当団体の活動内容等を協会ホームページや新聞等あらゆる広報媒体を活用して広く情報発信していく。

⑤お客様との信頼関係の強化（全部会共通）

高圧ガスは、一般家庭のみならず工場や病院、工業製品の材料等として利用されており、引き続きお客様との信頼関係を強化していく。

特に、LPガスにおいては、法

令遵守はもちろんのこと、取引の適正化や料金の透明化を図り、お客様から信頼され選択されるよう努めるとともに、引き続き顧客訪問活動に取り組むなど、さらなる信頼関係の強化を図る。

⑥需要開発推進運動の取り組み（LPガス部門）

電気、都市ガスの自由化によりエネルギー間競争が激化する中、より多くのお客様により多くのLPガスを使用していただくため、LPガスの特性（分散型、災害に強い、環境に優しい、省エネ）を活かした設備・機器の拡販、LPG車の普及促進等により、さらなる需要拡大を図る。

⑦組織体制の強化（LPガス部）

各部会・委員会

令和5年度事業計画を策定

当協会の各部会及び委員会は、

2月から3月にかけて、役員会等で令和5年度事業計画を策定し、

その後、理事会で承認されました。

各会員におかれては、所属する部会の事業計画を十分にご確認いただき、積極的な事業の推進にご協力をお願いいたします。

各部会における事業計画の項目

門

販売事業者の高齢化や後継者不足などの現状を踏まえ、徹底した経費削減など協会運営の効率化を図るとともに、今年度から新体制に移行する新支部の円滑な運営を推進する。

また、次代を担う青年部活動を支援し、後継者や若い人材の育成に努めるとともに、チャレンジ提案事業を活用し組織の活性化を図る。

さらに、インターネット環境の整備に努め、電子メールやWEB会議などを積極的に活用していく。なお、部会別の事業計画は別に記載しております。

は次のとおり。

LPガス販売事業者統括部会

- ① 保安対策
- ② 防災対策の強化
- ③ 顧客訪問活動の促進・強化
- ④ 取引の適正化
- ⑤ 需要開発推進運動の取組み
- ⑥ 広報活動の強化
- ⑦ 青年部活動の促進

- ⑧組織体制の見直し・強化
- ⑨支部担当者会議の開催
- ⑩各種情報の提供
- ⑪新型コロナウイルスへの対応

液化石油ガス製造事業者部会

- ①保安対策
- ②防災対策の強化
- ③保安関係教材の購入配付
- ④系列販売事業者への指導・協力
- ⑤公共施設へのLPガスの普及促進
- ⑥需要開発への取組み
- ⑦各種情報の提供
- ⑧新型コロナウイルスへの対応

オートガススタンド部会

- ①オートガススタンドの保安確保
- ②防災対策の強化
- ③自立型LPガススタンド認定制度の推進
- ④LPG車の普及促進
- ⑤保安関係テキスト等の購入配付
- ⑥各種情報の提供
- ⑦新型コロナウイルスへの対応

容器検査部会

- ①上部団体が主催する保安講習会等への参加
- ②保安講習会の開催
- ③防災対策の強化

一般ガス部会

- ①高圧ガス容器全国一斉特別回収運動の実施
- ②放置・不明容器等に対する安全

対策

- ③一般ガス販売事業者保安講習会の開催
- ④一般高圧ガス消費事業者保安講習会の開催
- ⑤防災対策の強化
- ⑥北関東一般高圧ガス連絡協議会への参加
- ⑦一般高圧ガス周知文書の斡旋
- ⑧保安等に関する啓発
- ⑨新型コロナウイルスへの対応

自家消費製造事業所部会

- ①危機管理講演会の開催
- ②防災対策の強化
- ③部会長表彰の実施
- ④保安等に関する啓発
- ⑤新型コロナウイルスへの対応

LPガス中核充填所委員会

- ①茨城県中核充填所委員会の開催
- ②「大規模災害時におけるLPガス安定供給に係る連携計画」の告知活動
- ③茨城県LPガス中核充填所稼働訓練

- ④関東ブロック災害時供給連携計画に基づく実施訓練（情報伝達訓練）



LPガス料金の負担軽減について

茨城県では、国の地方創生臨時交付金を活用してLPガス料金上昇の影響を受ける県内一般家庭の負担を軽減するため、LPガス販売事業者を通じて使用料金の値引きを行い、LPガス利用世帯を支援する事業を実施しています。

具体的には、LPガス販売事業者が1世帯あたり500円（1回限り）の値引きを行い、値引き相当分を県がLPガス販売事業者に補助金として交付するものです。

3月20日には事業の受付が終了しましたが、584事業者が申請し、これにより628、639世帯（LPガス世帯の84・9%）が

支援金の対象となりました。（県産業保安室調べ）

さらに、国において、交付金7,000億円積み増しを含むコロナ物価予備費の使用が決定されましたが、3月29日には、国から県に対して、LPガスに特化した支援を講じるよう、当該交付金の活用に係るお願いの文書が発出されたところであります。

これを受けまして、当協会では、県に対してLPガス利用者の負担やLPガス販売事業者の事務負担軽減について、改めて検討していただくよう要請したところであります。

令和4年度「安全機器普及状況及び需要開発推進運動等」に関する調査について

LPガス業界においては、保安対策、需要開発及び競合エネルギー対策など各種活動を実施しております。

当協会においても、事故を未然に防止するため、令和3年度からの5ヶ年計画で「LPガス安心サポート推進計画」に積極的に取り

組んでおります。

本調査は、各LPガス販売店の保安対策・需要拡大・環境対策・競合エネルギー対策等の現状及び推進状況を把握するためにも必要な調査です。必ず提出をお願いいたします。

なお、本調査用紙は、4月21日までに各所属支部へ提出することになっておりますので、未提出の場合は早急に提出してください。また、記入にあたっては、別紙の記入方法を参考に誤りがないようお願いします。

令和5年度
チャレンジ提案
補助事業

LPガス販売事業者統括部会では、令和5年度事業計画に基づいてチャレンジ提案補助事業を実施することとしています。

この補助事業は、【LPガス業界の発展に寄与すること】及び【支部活動の活性化を図ること】を目的としており、支部が独自に企画・立案した保安に関する講習会の開催や、市町村の産業祭への出展、市町村広報誌へのPR記事の掲載、自主防災訓練の実施、市町村主催の防災訓練への参加などに対して補助するものです。



太田支部 常陸秋そばフェスティバルに出展

この補助事業は、平成24年度から継続されており、補助額は1事業あたり原則10万円を上限（複数事業可）とし、特定の支部に偏らないようバランスを見ながら、申請に基づき予算の範囲内で決定しています。実施期間は、4月1日から2月末までとし、事業完了後に提出される実績報告書を精査した上で交付額を決定しています。今年度は、新型コロナウイルスの影響も多少はあるかと思われませんが、積極的な活用をお願いします。

なお、令和4年度において、日立支部では、高萩市・北茨城市の市報へLPガスのPR記事を掲載し、笠間支部でも、笠間市・桜川



県西支部 常総ふるさと祭りに出展



県南支部 土浦市産業祭に出展

市の市報へ同様の記事を掲載しました。また、太田支部では、常陸秋そばフェスティバル里山フェアへ参加し、LPガス器具の展示・保安の啓発・アンケート調査を実施したほか、結城支部では防災訓練へ参加しました。

また、直轄支部はチャレンジ提案補助事業の対象にはなりません。が、県南支部では、土浦市産業祭や石岡市防災訓練へ参加したり、県西支部では、常総市ふれあい祭りへ参加したり、安全・安心届け隊事業として広報・見守り活動を実施しました。

チャレンジ提案補助事業のさらなる活用をお願いします。

市町村広報誌へ掲載した広告のPR例

LPガスは正しく使いましょう。



- ガス機器を使用するときは必ず換気に注意しましょう。
- 不完全燃焼防止機能が付いていない湯沸器、風呂釜等老朽化した器具は交換しましょう。
- 使用していないガスの元栓には、誤開放防止の為閉栓カバーの取付けが有効です。

お近くのLPガス販売店は、地域の皆様へ『安全・安心』をお届けして、見守り活動をしています。お気軽にお声かけください。詐欺や悪質な勧誘など不審に思われたら、すぐにお取引の販売店へ連絡してください。



令和5年度

LPガス安心サポート推進運動

令和3年度からの5ヶ年計画で全国的に実施している「LPガス安心サポート推進運動」について、2月14日に開催したLPガス販売事業者統括部会役員会において、令和5年度実施計画を決定しました。

全国の目標と重点取組事項、本県の重点項目（各販売事業者が実施すべき内容）は次のとおりです。なお、令和4年の液化石油ガス法に関する事故は13件発生しており、内訳は漏洩3件、漏洩爆発・火災3件、容器の喪失・盗難7件という状況でした。

LPガス販売事業者及び認定保安機関におかれては、本運動に積極的に取り組み、事故の未然防止に努めてください。

【全国目標】

- ①死亡事故0〜1件未満
- ②人身事故0〜25件未満

【全国の重点取組事項】

- ①業務用施設警報器連動の推進
- ②業務用換気警報器の促進
- ③軒先容器の流出防止対策の徹底

【本県の重点項目】

- ①法令遵守の徹底

- ②自主保安活動チェックシートを活用した自己診断の推進

- ③業務用施設等のCO中毒事故防止のための注意喚起

- ④消費者による事故を防止するための訪問活動の推進

- ⑤他工事による事故を防止するため消費者への周知徹底

- ⑥供給機器の期限管理及びガス漏れ警報器等の設置促進

- ⑦ガス栓カバー及びガス放出防止型高圧ホース等の設置促進

- ⑧防災業務計画に基づく連絡体制等の整備

- ⑨軒先容器の流出防止対策の徹底

- ① 自主保安活動チェックシートを活用した自己診断の推進
- ② 業務用施設等のCO中毒事故防止のための注意喚起
- ③ 消費者による事故を防止するための訪問活動の推進
- ④ 他工事による事故を防止するため消費者への周知徹底
- ⑤ 供給機器の期限管理及びガス漏れ警報器等の設置促進
- ⑥ ガス栓カバー及びガス放出防止型高圧ホース等の設置促進
- ⑦ 防災業務計画に基づく連絡体制等の整備
- ⑧ 軒先容器の流出防止対策の徹底



令和5年度

LPガス需要開発推進運動

全国的な運動として平成25年度から実施しているLPガス需要開発推進運動は、本年度も昨年度と同様、①進化するLPガス②究極のライフラインLPガス③人を育むLPガスを「三本の矢」として、より多くのお客様により多くのLPガスをお届けするため、LPガス販売店、卸売事業所、支部、協会が連携して、各種事業に積極的に取り組んでいきます。

① 進化するLPガス（高効率機器の販売強化）

- ・ LPガス需要開発を目的とした講演会等の開催（液石製造部会、青年部）
- ・ LPガスのPRを目的とした産業祭等への出展（各支部）
- ・ チャレンジ提案事業を活用した研修会等の開催（各支部）
- ・ 旧式機器（不完全燃焼防止装置の付いていない湯沸器等）から高効率機器への買い替え促進（各販売店）
- ・ 顧客訪問活動の促進・強化運動

によるガス機器の販売促進（各販売店）

② 究極のライフラインLPガス（公共施設にLPガス機器の常設・常用を！）

- ・ 市町村との防災協定の締結推進（全市町村との締結）
- ・ 市町村や病院等の災害対応拠点施設等への災害対策用LPガス機器の導入働きかけ（特に公立小中学校の体育館へのGHPエアコンの導入要望）

③ 人を育むLPガス（子供連への火育・食育の推進）

- ・ 親子ふれあい料理教室の開催（年10会場）
- ・ LPガス自動車の普及促進（オートガスタンド部会）
- ・ 市町村等に対しては、次年度の予算措置に向けた働きかけを7月頃までに実施されたい。



液化石油ガス製造事業者部会 オートガススタンド部会

合同保安講習会を開催

液化石油ガス製造事業者部会（立原孝夫部会長）とオートガススタンド部会（内野芳男部会長）は、3月13日、WEB方式により合同の保安講習会を開催いたしました。

参加したのは両部会員に加え、LPガス販売事業者やLPガス保安センターの職員等77名の参加があり、皆さん熱心に受講されました。

講習では、最初に茨城県消防安全課産業保安室の石井和浩係長が「LPガスの保安行政について」と題し、LPガス事故発生状況を説明したほか、立入検査の実施状況を踏まえ、次の事項を確実に実施するよう要請しました。

○供給開始時の点検・調査及び14条書面の交付

○容器交換時の点検や定期点検・調査の実施

○不適合事項に対する対応状況や改善状況等の記録
また、LPガスは、日々の生活に欠くことのできない社会インフ

ラとして、供給設備を点検することにより消費者の安全確保に努めるほか、消費者に対し自主点検の必要性や安全管理の徹底について周知していただきたいと説明されました。

次に、（一社）全国LPガス協会スタンド委員会の宇佐美雅彦委員長は、「これからもタクシーの燃料はLPガスが最適である」と題し、タクシー車両のカーボンニュートラル化への努力について説明されました。

最後に、損害保険ジャパン（株）の及川香理法人支社長代理は、「LPガス販売事業者賠償責任保険制度のオプション」と題し、総合賠償特約など各種特約について説明されました。

LPガス事業者向け団体保険 お知らせ

①「LPライフNEO」

（LPガス供給設備機器総合保険）

LPガス事業者の皆様、LPライフNEOという保険の名前は覚えていただけましたでしょうか？既存制度の「LPガス販売事業者賠償責任保険制度」と「LPライフ」は、自然災害は補償していないことから、LPライフNEOでは、自然災害（水災・風災・雹災・落雷等）に起因する事故による物的損害等を補償するためにできた動産保険です。

この保険では、LPガス供給機器の盗難やいたずら、その他偶然な破損事故も対象となります。年に1度だけ、定期保険更改時のみの申込みとなりますので、ご注意ください。

なお、協会ホームページに、この保険の紹介動画を掲載していますので参考にご覧ください。

②「個人情報漏えい賠償特約」

「サイバーオプション」

ロシアによるウクライナ侵攻を受けて世界中でサイバー攻撃の脅威が高まる中、日本企業が攻撃の

標的となり深刻な被害を受けるケースも相次いでいることから、昨年、経済産業省などが企業の経営者等にセキュリティ対策を強化するよう呼びかけています。

令和4年中に警察庁に報告された「ランサムウェア」による被害件数は、前年比で57・5%増と令和2年下半年以降右肩上がりが増加傾向にあるとのことです。

昨年は、国内で大手自動車グループの部品メーカーや菓子メーカー・病院等において、「ランサムウェア」による身代金要求型のコンピュータウイルスを使用したサイバー攻撃被害が発生しています。

情報盗取を目的とした「標的型メール攻撃」についても増加傾向にあり、多くの企業でセキュリティ対策の強化がより一層求められています。

LPガス事業者の皆様におかれましては、個人情報を取り扱っており、サイバースクには十分な対策を講じる必要があるかと考えられます。

従来の個人情報漏えい保険（基本補償）においてもサイバートロによる個人情報漏えいは補償の対象となっておりますが、基本補償に加えてサイバーオプションを付



けていただくことにより、調査費用・対応費用等も対象となります。
 ※ランサムウェアとは、感染すると端末等に保存されているデータを暗号化して使用できない状態にしたうえで、対価（金銭又は暗号資産）を要求する不正プログラムです。

③【総合賠償特約】

この特約は、LPガス事業者が兼業しているLPガス業務以外の事業活動から生じる対人・対物事故による法律上の損害賠償責任を補償するものです。

例えば、

- ・エアコン設置工事中、発注者から支給されたエアコンを誤って落として破損してしまった。また、その際、お客様宅の床や壁を壊してしまった。
- ・看板の取付工事中、作業ミスにより看板が落下して歩行者がケガをした。
- ・販売した飲食物により食中毒が発生した。

等々が補償の対象となります。

現在、契約されている他の保険と補償内容を比較してみてくださいいかがでしょうか。

※ガソリンスタンド事業（灯油販売部分は除く）等、一部この特約の対象とならない事業もありますので注意してください。

7月上旬頃、保険更改の書類をレターパックにて発送いたしますので、受付日等をご確認のうえ、期間中に必ず申込んでください。
 また、今回ご紹介させていただいた保険や特約以外にも保険がございますので、皆様にあった商品をご検討してみてください。

<LPライフNEO>

紹介動画のご案内
 下記からも入れます



■動画QRコード



関東ブロック災害時供給
 連携計画に基づく
 情報伝達訓練を実施

去る2月21日、関東ブロック（1都10県）における災害時供給連携計画に基づく情報伝達訓練（当番県・千葉県）を1都10県の各都県協会、各都県のLPガス中核充填所121カ所、経済産業省、（一社）全国LPガス協会、日本

LPガス協会が参加して実施しました。

改正石油備蓄法により中核充填所が所在する地域を全国で9ブロックに分け、ブロック毎に災害時石油ガス供給連携計画書を作成し経済産業省に届けています。この連携計画に基づき、各ブロックにおいて毎年度1回以上、共同で訓練を実施することになっています。

訓練は、「千葉県東方沖を震源地とする震度7(M8)の地震が発生し、千葉県では、地震・津波による直接または間接被害による家屋の倒壊、中核充填所の一部が稼働不能となり、千葉県全域では約8割が停電した」との想定で実施しました。

各中核充填所は、その被災状況、支援要請の有無、支援派遣可能な有無などを指定の報告書により経済産業省、県協会に電子メールで報告するとともに、衛星携帯電話により各都県の協会へ連絡し、各都県協会は幹事県の千葉県LPガス協会に連絡をする訓練を行いました。

訓練では、県内の各中核充填所からの被害状況報告はスムーズにメール受信ができ、また衛星携帯電話もすべての充填所と通話ができました。

高圧ガスのベスト・ソリューション・パートナー
 指定保安検査機関(経済産業大臣指定) 高圧ガス保安協会認定(KP-17)

ISO9001・ISO14001 認証取得

(株)産業ガステクノサービス

〒316-0035 茨城県日立市国分町3丁目1番17号
 電話 (0294)34-2811 (代表) FAX (0294)36-1411
<http://www.tnhk.co.jp>



消防安全課産業保安室だより

LPガス保安業務の適正な実施等について(注意喚起)

2021年4月策定の「液化石油ガス安全高度化計画」では、2030年の死亡事故ゼロに向けて、行政、事業者、消費者等が共同して安全・安心な社会を実現することを目標として定めています。

最近、以下のような保安業務に関連した法令違反や事故が発生していますので、法令順守の徹底及び事故防止に向けた注意をお願いします。

- 一般住宅
 - ・事業者によるコンロ修理後の漏えい爆発
 - ・漏えい爆発火災(調整器不具合の可能性)
 - ・IHコンロへの交換工事の際の漏えい火災爆発
 - ・供給開始時点検翌日のコンロ接続部からの漏えい
 - ・風呂釜のガス配管修繕時の漏えい爆発
 - ・交換作業時のフレキ管切断による漏えい火災
- 施工不完全
 - ・メーター交換直後からの漏えい

- (ユニオン部からの漏えいなど)
- ・調整器と高圧ホースの接続不全

○業務用施設など

- ・販売事業者による腐食配管改修の際の漏えい火災
- ・フライヤーホース接続不良による漏えい火災
- ・キッチンカーにおける容器交換時の接続不良

○容器交換

- ・予備側容器への高圧ホース未接続での供給
- ・高圧ホースOリング亀裂
- ・ホースと調整器のネジのゆるみ

【経済産業省HP参照】

「保安業務の適正な実施等について」で検索。事故事例を参考に願います。

販売事業報告及び保安業務実施状況報告の提出について

液化石油ガス販売事業報告及び保安業務実施状況報告については、毎事業年度経過後3カ月以内に報告することになっておりますので、所管の県民センター等にご提出をお願いします。

【県HP(消防安全課 産業保安室)参照】

「茨城県液化石油ガス様式」で検索。報告様式や保安業務実施状況報告の記載例及び記載事項が閲覧できます。

LPガス販売所等に対する指導事項改善の徹底について

茨城県では、LPガス販売事業所等への立入検査において法令基準に不適合な事項がみられた場合、当該販売所等に対し改善の徹底を図っています。

立入検査において指導を受けた場合は、法令基準に適合するよう速やかな改善を図り、1ヶ月以内に改善報告書を提出してください。やむを得ない理由で改善に時間を要する場合には、適正な改善期限を設けて改善計画を作成・報告し、改善後には必ず改善報告書を提出してください。

○関係様式のダウンロード

県HPからダウンロードいただけます。検索ワード「高圧ガス・電気・火薬に関する許可・届出について」

県内におけるLPガス事故の発生状況

●LP事故情報(20221⑥)
発生…令和4年12月
場所…共同住宅
種別…漏えい爆発

原因…消費者が屋外大型湯沸器を使用したところ、爆発音がし、当該湯沸器の外装が変形。販売事業者による事故後の検査では、メーターから湯沸器まで漏えいは確認されなかった。

何らかの理由で湯沸器内部にガスが滞留し、点火時に異常着火したものと推定される。

被害…人的被害なし
《事故防止に向けて》

古い燃焼機器を使用している場合は、定期的な保守点検や安全性の高い新型への交換を推奨していただきます。

高圧ガス保安検査の実施状況について

令和4年度、県では高圧ガス第一種製造事業者(冷凍事業所を除く)の内91事業所において保安検査を実施しました。

法令不適合は11件あり、主な指摘事項は、高圧ガス設備からの気

密漏れが7件(令和3年度は13件)、防火設備の動作不良が1件(令和3年度は4件)でした。
 皆様におかれましては、定期自主検査や日常点検等により、製造施設の技術上の基準適合状況について確認をお願いします。

問い合わせ・連絡先

東北県民センター 環境・保安課
 TEL 0294(80) 3355
 FAX 0294(80) 3357
 日立商工労働センター
 TEL 0294(21) 6711
 FAX 0294(21) 6712
 鹿行県民センター 環境・保安課
 TEL 0291(33) 6056
 FAX 0291(33) 5638
 県南県民センター 環境・保安課
 TEL 029(822) 7067
 FAX 029(822) 9040
 県西県民センター 環境・保安課
 TEL 0296(24) 9140
 FAX 0296(24) 7813
 消防安全課 産業保安室
 TEL
 (LP) 029(301) 3594
 (高圧) 029(301) 2891
 FAX 029(301) 2887



LPガス市況調査

2月末集計

(一財)日本エネルギー経済研究所石油情報センターでは、一般消費者や石油関連事業者に対して、石油に関する情報を公平かつ公正な立場で提供しており、その中でLPガス価格の地域別の平均値を公表しています。

令和5年2月末現在、本県の基本料金の平均値は消費税込で1,755円であり、家庭用小売販売価格の平均値は、基本料金と消費税込で、5㎡が5,024円、10㎡が8,256円、20㎡が14,471円、50㎡が31,748円です。

インターネットの普及に伴い、今後、一般消費者によるホームページ閲覧も増えていくものと思われ、LPガス販売事業者においても市況情報を定期的にご確認ください。

石油情報センターのホームページアドレスは次のとおりです。
<http://oil-info.ieei.or.jp/>

液化石油ガスの平均販売価格〔石油情報センター調査〕

(令和5年2月末現在)

(単位：円 消費税込み)

地域別	基本料金		家庭用小売販売価格							
	最高値 最低値	平均値	5㎡		10㎡		20㎡		50㎡	
			最高値 最低値	平均値	最高値 最低値	平均値	最高値 最低値	平均値	最高値 最低値	平均値
関東局	2,990 857	1,831	7,535 2,503	5,079	12,760 4,950	8,326	23,210 9,515	14,584	54,560 20,000	32,203
茨城県	2,200 1,320	1,775	6,105 3,245	5,024	10,395 6,380	8,256	18,975 10,840	14,471	44,715 23,250	31,748
県北	2,200 1,320	1,776	6,050 3,760	5,077	9,900 6,560	8,385	17,600 11,350	14,673	40,700 23,250	32,070
県央	1,870 1,650	1,774	6,105 4,488	5,187	10,395 7,211	8,561	18,975 12,546	15,001	44,715 28,386	33,158
鹿行	1,980 1,500	1,758	5,885 4,235	5,104	9,790 6,820	8,302	17,600 11,990	14,586	41,030 25,000	31,595
県南	1,990 1,500	1,737	6,105 3,245	4,815	10,395 6,380	7,974	18,975 10,840	14,040	44,715 23,580	31,162
県西	2,200 1,540	1,833	5,740 3,976	5,061	9,460 6,413	8,217	16,720 11,286	14,323	37,400 25,000	31,221

上記基本料金は、二部料金制での基本料金のみの最高値、最安値、平均値を示す。

**LPガス
お客様相談所**

〈相談記録の概要〉

今回掲載する個別相談記録は、令和5年1月から3月までの間に消費者から寄せられた21件の相談のうち、4件の概要です。各会員におかれましては、このような相談事例を今後の保安や販売業務等に活かしていただけたらと考えています。

相談内容の分類及びその概要は次のとおりです。

- (相談内容の分類と件数)
- ① LPガスの価格について (6件)
- ② 販売店の移動について (2件)
- ③ 設備関係について (1件)
- ④ 保安について (8件)
- ⑤ その他、LPガス全般について (4件)

年月日	相談内容	分類	処理内容
5 1 17	<p>日立市内のアパートに住んでいます。昨年9月に4年に1回の定期点検を受けました。しかし、最近、LPガスの供給業者が変更になったので、また点検を受けてくださいとの連絡がありました。まだそんなに日数が経っていないのに、なぜ同じ点検をまた受けなければいけないのですか。</p> <p>(日立市・男性)</p>	④	<p>LPガスの販売店が変更になったとのことで、今回の点検は新たな販売店が行う「供給開始時点検・調査」という点検だと思いますが、点検内容については販売店に確認してみてください。</p> <p>なお、4年に1回の点検は、「定期消費設備調査」ですが、点検・調査等の内容は「供給開始時点検・調査」とほとんど同じ内容になります。販売店は保安業務を実施しなければなりませんので、点検・調査にご協力ください。</p>
5 2 15	<p>LPガスの料金について教えてください。鹿嶋市内のアパートに2人で住んでいます。LPガスの料金が高いように感じています。LPガス料金の平均価格を教えてくださいませんか。</p> <p>(鹿嶋市・女性)</p>	①	<p>LPガスの料金は、ガソリンや灯油などと同様に販売店によって違いがあり、自由料金になっています。</p> <p>アパートなどの賃貸住宅では、エアコンや給湯器などの設備等をLPガス販売店が設置し、それをLPガス料金に上乗せしている場合があるので、戸建て住宅よりも料金が高くなる場合があります。</p> <p>入居する時に、料金の単価や計算方法などを記載した14条書面というものを交付されていると思いますので、確認してみてください。不明な点などがある場合は販売店に確認してください。</p> <p>なお、アパートの場合、大家さんや管理会社がLPガス販売店と契約しています。料金等の要望については、大家さんや管理会社に相談してみてください。</p> <p>石油情報センター調べによる直近の鹿行地区の基本料金と従量料金を伝えました。</p>
5 3 10	<p>アパートに入居することになり、LPガス販売店にガスの開栓をお願いしたところ、保証金として1万円を預けてほしいと言われました。保証金は預けなくてははいけないのですか。</p> <p>(不明・男性)</p>	⑤	<p>保証金制度は特に法律で決まっているのではなく、販売店の方針で採用しているものです。</p> <p>保証金制度の多くは、アパートやマンション等の入居者に対し、退去時のガス代の未払いを防止するもので、アパートの場合、1万円程度が一般的です。</p> <p>入居時に支払った保証金は、契約終了時には返金されますので、必ず預り証をもらい、きちんと保管しておくようにしてください。</p> <p>なお、退去時にガス代の未払いがあった場合には、その保証金が充当されるほか、契約終了の最終月のガス料金に充当されることがありますので、よく販売店に確認しておいてください。</p>
5 3 14	<p>アパートに住んでいます。仕事の関係で今度引越することになりました。LPガスを止めて解約したいのですが、どこに連絡していいのかわかりません。連絡先を教えてください。</p> <p>(土浦市・男性)</p>	⑤	<p>こちらは相談所なので、どこのLPガス販売店がガスを供給しているのかわかりません。毎月の検針票や設置してあるボンベの周りに連絡先が記載されているかもしれませんが、確認してみてください。</p> <p>また、大家さんや管理会社がLPガス販売店と契約していますので、どこのLPガス販売店と契約しているのか聞いて、販売店に解約する旨を伝えてください。</p>

会員の消息

1月1日から3月31日

【加入事業者】

- 日本ビルシステム(株)
- 水戸市千波町1961-1

【事業所名の変更】

- JSR(株)筑波研究所↓JSR(株)筑波事業所 (つくば市)
- 昭和電工マテリアルズ(株)下館事業所↓(株)レゾナック下館事業所 (筑西市)
- 昭和電工マテリアルズ(株)山崎事業所↓(株)レゾナック山崎事業所 (日立市)

【事業所名・住所・代表者の変更】

- 日立金属(株)日高工場↓(株)プロテリアル茨城工場
- 日立市日高町5-1-1↓日立市砂沢町880
- 野添宣久↓橋康雄

【事業所名・代表者の変更】

- (株)日立金属ネオマテリアル土浦工場↓(株)プロテリアル金属土浦工場 (土浦市)
- 酒寄一志↓藤田敏也
- 堀川産業(株)エネクル石岡↓(株)エネクルエネクル石岡
- 渡邊祐一↓川口洋平

【事業所名・住所の変更】

- 川畑プロパン↓(株)川畑プロパン

神栖市波崎9465-2↓神栖市波崎9465-5

○サカイ(株)↓酒井(株)

ひたちなか市足崎1445-1
5↓ひたちなか市堀口695-4

【代表者の変更】

- 大陽日酸東関東(株)日立営業所
- 森田英興↓石川邦彦 (日立市)
- (株)NSロジ鹿島 (鹿嶋市)
- 永井直人↓黒田太郎
- (有)フジイ (牛久市)
- 藤井明↓藤井希尚
- 京葉ガスリキッド(株)つくば支店
- 塚原真↓大石昇 (つくば市)
- 京葉ガスリキッド(株)日立支店
- 塚原真↓大石昇 (日立市)
- 京葉ガスリキッド(株)ひたちなか支店 (ひたちなか市)
- 塚原真↓大石昇
- 京葉ガスリキッド(株)鹿島支店
- 塚原真↓大石昇 (神栖市)
- 京葉ガスリキッド(株)石岡支店
- 塚原真↓大石昇 (石岡市)
- (株)ティーエムエアー鹿島事業所
- 石渡俊男↓松本良弘 (神栖市)
- (国研)産業技術総合研究所つくば中央第三事業所
- 新井優↓島田洋蔵 (つくば市)
- 富士産業(株)牛久営業所
- 西真樹↓永野誠 (牛久市)
- (有)岡野産業 (神栖市)
- 岡野平八朗↓岡野勝征
- 河原実業(株)三和営業所

青木悦夫↓飯村寛 (古河市)

○(株)鈴木商館鹿島営業所

矢口正之↓岡田省吾 (神栖市)

○鹿島ケミカル(株)本社工場

折原勝↓松本崇 (神栖市)

○(株)エイ・イー・エス筑波事業所 (つくば市)

富田一正↓鶴沼咲子

○水戸市消防局 (水戸市)

小泉直紀↓大内康弘

○三洋化成工業(株)鹿島工場

坪内隆↓山崎芳晃 (神栖市)

○原子燃料工業(株)東海事業所

大平幸一↓木村栄作 (東海村)

○東レ(株)土浦工場 (土浦市)

寺本正行↓神谷育男

○DIC(株)鹿島工場 (神栖市)

柴崎秀樹↓神門伸昭

○JA茨城エネルギー(株)太田保安センター (常陸太田市)

藤田一雄↓鈴木広志

○(株)クラレつくば研究センター (つくば市)

福田始弘↓前川一彦

○コカ・コーラボトラーズジャパン(株)茨城工場 (土浦市)

萩原宏富美↓中山秀樹

○アズマックス(株)茨城工場 (常陸太田市)

永田登↓渡辺弘幸

○信越化学工業(株)鹿島工場

上田卓也↓小島祥平 (神栖市)

○ミライフ(株)常陸太田店 (常陸太田市)

椎名忠聡↓塚越二喜男

○(株)営業本部茨城支店常陸基地 (常陸太田市)

○ミライフ(株)竜ヶ崎店 (龍ヶ崎市)

椎名忠聡↓塚越二喜男

○ミライフ(株)土浦店 (土浦市)

椎名忠聡↓塚越二喜男

○ミライフ(株)桜川店 (桜川市)

椎名忠聡↓塚越二喜男

○(株)営業本部茨城支店常陸基地 (常陸太田市)

椎名忠聡↓塚越二喜男

○ミライフ(株)竜ヶ崎店 (龍ヶ崎市)

椎名忠聡↓塚越二喜男

○ミライフ(株)土浦店 (土浦市)

椎名忠聡↓塚越二喜男

○ミライフ(株)桜川店 (桜川市)

椎名忠聡↓塚越二喜男

○ミライフ(株)三和店 (古河市)

椎名忠聡↓塚越二喜男

○(有)鈴木燃料店 (取手市)

鈴木三明↓鈴木千代子

○みなもと屋商店 (北茨城市)

山縣林司↓山縣秀司

○小島屋商店 (常総市)

小島一浩↓小島希巳枝

○(株)サイサン筑西営業所

三川亨↓宮崎史久 (筑西市)

○JFE条鋼(株)鹿島製造所

中村宗二↓中塚敏郎 (神栖市)

○(株)正栄デリシィ筑西工場 (筑西市)

伊藤修二↓菊川秋生

○三桜工業(株)古河事業所

田村豊↓日名一宏 (古河市)

○国立研究開発法人物質・材料研究機構

橋本和仁↓宝野和博 (つくば市)

○(株)茨城ガスサービス

市毛馨↓坂本健司 (ひたちなか市)

○(有)根岸商店 (阿見町)

根岸定雄↓根岸道子

- (株)カネカ鹿島工場 (神栖市)
- 石間伏敏↓榎村知幸
- 常陸屋燃料 (石岡市)
- 川井茂夫↓川井朋子
- (有)坂井給油所 (常陸大宮市)
- 坂井和枝↓坂井達也
- JA茨城エネルギー(株)ひたちなか保安センター (那珂市)
- 藤田一雄↓鈴木広志
- アイエスジ(株)水戸支店 (那珂市)
- 石井誠一↓塚本信太郎 (小美玉市)
- アイエスジ(株)小川営業所 (潮来市)
- 石井誠一↓塚本信太郎
- アイエスジ(株)潮来営業所 (つくば市)
- 石井誠一↓塚本信太郎
- アイエスジ(株)美浦配送センター (美浦村)
- 石井誠一↓塚本信太郎 (美浦村)
- アイエスジ(株)美浦営業所 (美浦村)
- 石井誠一↓塚本信太郎 (坂東市)
- アイエスジ(株)坂東営業所 (坂東市)
- 石井誠一↓塚本信太郎
- JX金属(株)日立事業所 (日立市)
- 鈴木義昭↓相場玲宏 (日立市)
- 筑西広域市町村圏事務組合消防本部 (筑西市)
- 内田昭彦↓市村正明

【住所・代表者の変更】

- (株)エネサンス関東鹿嶋事業所
- 鹿嶋市泉川字北本山1487-1
- 6↓鹿嶋市泉川1487-6
- 堀江晋↓紺野貴寛

【住所の変更】

- (有)ハタヤ
- 常総市孫兵衛新田643-5↓
- 常総市孫兵衛新田1155-1

【脱会】

- LPガス関係 7社

会員の皆様へ

▼会費の引落口座について

毎年、会費の引き落としを7月初旬にさせていただきます。口座の変更や今後引落しを希望される場合は、5月末までに協会へご連絡ください。

▼LPガス販売事業所向けお知らせ

「消費先保安台帳」や「ミニ式検針伝票」、「設備点検・調査票」等のLPガス関係帳票類を販売していますので、購入の際は協会までご連絡ください。また、当協会ホームページから申込用紙を取得できますのでご利用ください。

LPガス関係帳票類一覧

No.	品名	仕様	単価 (税込:円)
1	消費先保安台帳 A4	1冊100枚	1,100
2	販売台帳 (メーター)	1束100枚	660
3	ミニ式検針伝票 (無名)	1冊12組	132
4	設備点検・調査票 (茨城県用) A4・2P	1冊50組	770
5	液石法14条交付書面(特商法対応)セット 認定保安機関連絡通知書 A4・2P 付	1冊50組	1,650
6	認定保安機関連絡通知書 A4・2P 単品 ※認定保安機関変更時に使用	1冊50組	605

(<https://www.ibakhk.or.jp/member/goods/LPchouhyou.html>)

▼事務局職員の人事について

- ・4月1日付けで左記の発令を行いましたのでお知らせします。
- 係長 永井孝治
- 係長 中井川浩之
- ・4月1日付けで左記の職員を採用しましたのでお知らせします。
- 主事 房前由起子

編集後記

4月から新年度がスタートしました。当協会でも新たな職員を迎えました。当協会でも新たな職員を迎えたいと考えています。4月は職場での人事異動や入学や就職に伴う引越など環境の変化が大きい季節です。

新しい環境では緊張したり、まわりを気にしたり、頑張りすぎて体調を崩したり、自分らしさを見失うこともよくあります。戸惑うことがあってもコツコツと取り組んでいけば、新しい環境の良い面も見えてくるはずですよ。

なりたい自分がよくわからず悩む場合もあるでしょう。私が思う理想の人は「自分に厳しく、他人に優しい人」なのですが、「相手を思い、時には他人にも厳しくできる人」、「自分だけの特技・趣味を持っている人」、「芯がしっかりしていて揺るぎない自信と覚悟を持っている人」など掲げれば沢山あります。

しかし、重要なのは自分の長所・短所をしっかり見極めているかどうかではないでしょうか。新年度も引き続き会員の皆様のご支援とご協力をお願いいたします。